

保育施設と家庭および學校

— シンポジウム —

司會 山下俊郎

保育所と家庭

江東橋保育園 鈴木とく

幼児保育施設と小學校

南山小學校 小林操

保育施設と家庭と學校

愛育研究所 平井信義

家庭と幼稚園と小學校

文部省 武田一郎

司會者—幼稚園も保育所も、家庭から来る幼児を保育している。

そしてその子ども達はやがて小學校へ行く。保育施設と學校と家庭とはいずれも子どもを育てる所であり、しかもこの三つとも広く言えば地域社会とつながっている。この三つの連関を考えて論じ合いたいというのがこのシンポジウムのねらいであります。

牛島先生がお見えになりませんが、それぞれのの方にそれぞれのお

立場から、問題を提出していただいてシンポジウムをすゝめたいと思います。

○ 保育所と家庭

江東橋保育園 鈴木とく

鈴木氏—保育所対象の家庭は、何等かの意味で、その乳幼児の保育を十分に出来ない条件を持つている家庭であります。両親共働きとか、母子家庭で、母がどうしても働かなければならない経済状態であるとか、両親いずれかの疾病の為とか、両親共に家業に従事して忙しいとか、と条件は種々ありますが、結局吾が子の保護をよくしてやれない家庭であります。そして、親の教育程度を幼稚園のそれとくらべましたら、ずつと低いと云えます。小學校、高等小學校卒業が殆どで、中等學校、専門學校を出た人は非常にすくないので、その乳幼児の家庭教育の面から云つても足りない点が多いと云えます。幼児の側から云いますと、生活時間の点で精神的にも肉体的にも活動している昼の時間の殆どを保育所で過します。長くて十一時間一番短くて八時間半、家庭で母や家族と過ごす時間は、朝の一二時間、夕の一時間半から四時間で、あとは眠りの時間であります。

この点から考えて保育所で過す幼児の生活を、どうあらせたらよいか問題ですし、それをどの様に無理なく家庭と連絡し、家庭の育児知識を高めるか、問題であると思います。

児童憲章が制定されて、その中の二の所に、『すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもつて育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境を与えられる』とありますことからも、本来幼児は、温い楽しい家庭で育てらるべきものと私は思いますが、種々な事情で保育所に入れなければならない家庭の乳幼児に対して、保育所の保育は具体的にどうあらねばならないかと云うことが、私にとつて始終問題となります。家庭にかわる環境でなければならぬし、かと云つて、単にそれだけでよいか、と云うことが疑問になります。同憲章の四に、『すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。』とありますが、幼稚園が、純粹に教育機関に入り、幼児教育が、この四に制定された事の基礎を培うものであるとするなら、保育所に入所している幼児も、幼稚園と同年齢の対象でありますから、当然その幼稚園教育と云うことも考えらるべきであります。この事から、保育所の一日の保育プログラムが、大変重要となる事が考えられますし、広い意味の生活カリキュラムと、幼児教育の為のカリキュラムとが、どう咬みあわされたらよいのかが問題となります。

更に家庭の事を考えますと、たとえ保育所の乳幼児が、その家庭の人と過す時間が短かくても、それだけに大切な時間でありまして、この短い活動時間と、その他の限りの時間に於ける、母親なり、家人の愛情のあり方が乳幼児にとつては問題となると思います。知性ある温い愛情をもつ様、母親の教養を高めることは、保育所が、幼

児を通してしなければならない事であり、保育所と家庭の環境的へだたりを、どんな風に、幼児の為に調整して行くか、難しい事であります。物的条件の伴う環境整備が困難な家庭であればある程、教養と気持の上で、それが幼児によく反映する様、それが、物的環境の乏しさを補ふ様に、保育所が、家庭をリードしなければならぬ場合が多いと思います。

も一つ保育所の保育について、幼児の獨創性、と云いますか、個性と云いますか、家庭で育てられる幼児は、何か夫々の特徴なり風格をもつて居る様に思われますが、保育所や幼稚園に入ると、何だか皆同じ様な子供になつてしまふ様に思われてしかたがありません。個性と能力に依じた教育と云われ、幼稚園の教育のあり方もいらくと、この為に考えられていると思いますが、どうしたらこの個々の特色をはつきり持つて伸びて行くように出来るかが難しく考えられますので、この事についても皆様の御意見をおきかせ願いたいと思います。

保育所と家庭について、幼児のみでなく、低学年の児童も大切な問題となります。外勤の母を持つ低学年児は、学校でその放課後に保護されていませんから、保育所がその役割を―家庭にかはる役割をしなければならぬ状態にあります。この場合、『幼児と家庭』との連絡関係と、低学年のそれとは、又違つたものがある様に思われます。

低学年の場合、保育所は、彼等の校外教育の場でもあり、家庭教育の場でもあると考えられ、難しい技術の問題があると思います。

保育所と家庭について、日頃問題と思うところを提出いたしました皆様のお考えをおき、したい気持でおります。